

「保育実習指導のミニмумスタンダード」を取り入れた 保育実習のあり方について

千葉 弘 明

A study of childcare practice that uses "Minimum Standard"

Hiroaki CHIBA

Abstract

This study is an examination of childcare practice that uses "Minimum Standard", through this study researched on achievement level of students of learning contents presented by "Minimum Standard" at childcare practice. The results indicated that the learning contents of low achievement level at the childcare practice was the learning contents of the childcare support. Therefore, the teacher of the childcare person training school need to guidance with emphasis on childcare support, and the guidance for childcare support need to establishing reciprocal relationship the teacher of the childcare person training school and guidance for personal information protection.

This study compared the learning evaluation of the group of students that learned the same day nursery with the group of students that learned the different day nursery to examine a method of effective childcare training. The results indicate that the group of students that learned the same day nursery exhibited significantly higher achievement level to the group of students that learned the different day nursery at many learning contents of childcare practice I (day nursery) and childcare practice II. Therefore, students Who learn childcare practice I (day nursery) and childcare practice II indicated effective for learning of the same day nursery.

Key-words : Minimum Standard, childcare practice

I はじめに

現在、厚生労働省指定保育士養成校（以下、養成校と略）は475校（平成19年8月1日現在）あり¹⁾、多くの大学、短大などにおいて保育士養成を行っている。全国の養成校では児童福祉法施行規則に定める規定を遵守してカリキュラムを設定し学生指導を行っている。そのカリキュラムを構成する指導科目において、多くの養成校で中心科目となっているのは保育実習である²⁾。しかし、中心科目として重視されてきた保育実習は、同じ福祉系国家資格である「介護福祉士」が介護実習の学習内容を

利用者のかかわりなど実習段階によって法的に学習内容を詳細に記載されているのと比較して、現在まで法律による詳細な学習内容は規定されていない³⁾。従って、全国の養成校では学習内容を各々の指導の積み上げによってつくり、独自の学習内容で行ってきた。養成校の「独自性」による学習内容の相違は、実習施設の指導担当者が実習生の養成校が変わるたびに各養成校の学習内容や評価方法を始めから理解し対応するなどの弊害が生まれている。平成19年度全国保育士養成セミナー分科会で保育所の施設長である森本氏は「地域の養成校の指導法の

統一・評価の統一は不可欠である」と述べ、保育実習のガイドラインとなるべきものが全国の養成校ばかりでなく実習生を受け入れる保育現場からも求められていた。

そこで、2005年に社団法人保育士養成協議会（以下、保養協と略）によって、保育実習のガイドラインというべき保育実習指導のミニмумスタンダード（以下、ミニмумスタンダードと略）が提案された⁴⁾。ミニмумスタンダードの作成の経緯は、2002～2004年に「保育実習の実態調査」「保育実習の事例検討」による調査研究^{5) 6)}を経て、「実習指導のミニмумスタンダード試案」が作成され⁷⁾、提示された試案を保養協の会員校教職員、職能団体からの意見や提案をうけ再度検討し、ミニмумスタンダードとして提案された⁸⁾。那須らは九州管内の養成校を対象としてミニмумスタンダードの保育実習の内容と現在行っている養成校の保育実習の内容を調査し、多くの養成校で授業時間を割いてミニмумスタンダードの学習内容を指導していることを報告している^{9) 10)}。このようにミニмумスタンダードは、全国の養成校の統括団体である保養協によって提案されたことで、多くの養成校に取り入れられ保育実習の学習内容に統一性を持たせることが期待できる。従って、養成校と実習施設にとって効果的な保育実習をつくるためにミニмумスタンダード取り入れることは必要なことであり、効果的にミニмумスタンダードを養成校の保育実習に取り入れるためには、今まで養成校で培ってきた保育実習の学習内容にミニмумスタンダードで示す学習内容をどの程度学生が習得しているのか確認することが必要である。

そこで、本研究では保育実習指導の中でも「保育実習の保育所における実習（以下、保育実習Ⅰ（保育所）と略）」「保育実習の保育所以外の施設における実習（以下、保育実習Ⅰ（施設）と略）」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」での実習に焦点をあて、養成校の学生がミニмумスタンダードに示される実習生に学ばせる標準的な事項の習得度を把握することを目的とし調査を行った。また、ミニмумスタンダードを核とした実習を展開した場合、保育実習をどのような方法で実践すると効果的なのか探索するため、本研究では保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱにおいて同じ保育所で実習を行った集団（以下、同保育所群）と異なる保育所で実習を行った集団（以下、異保育所群）を比較し、実習施設の違いが評価にどのような影響を及ぼすのか分析した。

Ⅱ 方法

1. 調査対象及び調査時期

対象者は、千葉経済大学短期大学部こども学科保育コース（以下、千葉経済と略）2年生85名（男性4名、女性81名）、青森県内の保育士養成校A短期大学（以下、A短大と略）2年生93名（男性12名、女性81名）の計178名である。各実習では、「保育実習Ⅰ（保育所）」178名、「保育実習Ⅰ（施設）」172名、「保育実習Ⅱ」151名、「保育実習Ⅲ」27名であった。

調査時期は、千葉経済において平成19年12月6日の保育士資格必修科目である「養護原理」の講義時に実施。A短大では平成19年12月11・12日の保育士資格必修科目である「社会福祉援助技術」の講義時に実施した。

2. 実習

1) 実習の種類

保育士資格を取得するために必要な実習は、「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施設）」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」の4つである。実習施設の種類で分類すると「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅱ」では保育所で実習を行う。また、「保育実習Ⅰ（施設）」では保育所を除いた居住型児童福祉施設及び知的障害者更生施設、知的障害者授産施設など、「保育実習Ⅲ」では保育所を除いた児童厚生施設及び知的障害者通園施設その他社会福祉諸法令の規定に基づき設置されている施設であって、保育実習を行う施設として適当と認められる施設において実習を行う¹¹⁾。

2) 実習期間

千葉経済の各実習の期間は、保育実習Ⅰ（保育所）が平成18年11月中旬、保育実習Ⅱが平成19年6月中旬、保育実習Ⅰ（施設）が平成19年2・3月、保育実習Ⅲが平成19年6月中旬に実施された。

A短大の実施期間は、保育実習Ⅰ（保育所）が平成19年1月初旬、保育実習Ⅱが7月下旬、保育実習Ⅰ（施設）が2・3月、保育実習Ⅲが8月中旬であった。よって、対象者は、調査実施の時点で保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅰ（施設）、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲの実習を既に終了している。

2. 収集資料

調査資料は、「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施

設)「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」のそれぞれの実習に対して質問を設定した。調査項目はミニマムスタンダードより、「保育実習Ⅰ(保育所)」「保育実習Ⅰ(施設)」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」の実習を通して実習生に学ばせる事項として上げられた内容を質問形式に修正したものである。なお、学生を対象とした質問に適さない項目は除外した。また、ミニマムスタンダードでは実習生に学ばせる項目を大項目と小項目に分類している。本研究で

は小項目の内容を質問項目としている。それぞれの大項目と質問項目の詳細は表1の通りである。

調査は無記名式とし“非常によくできた”を“5”、“よくできた”を“4”、“どちらでもない”を“3”、“あまりできなかった”を“2”、“全くできなかった”を“1”の5段階での評価とした。回収率は千葉経済、A短大ともに100%であった。

表1-1 保育実習Ⅰ(保育所)の「保育実習ミニマムスタンダード」で示される大項目と質問事項

大項目	質問項目
実習施設について理解を深めさせる。	1. 実習した保育所の概要を理解できましたか
	2. 実習した保育所の設立理念と保育の目標を理解できましたか
保育所の状況や一日の流れを理解し、参加させる。	3. 保育所の生活に主体的に参加し、一日の流れを理解できましたか
	4. 保育に参加し、保育所の状況を理解できましたか
乳幼児の発達を理解させる。	5. 観察やかかわりを通して、乳幼児の遊びや生活の実態を理解できましたか
	6. 積極的に遊びの仲間に加わり、かかわりを通して、乳幼児の発達を理解できましたか
保育計画・指導計画を理解させる。	7. 保育計画の意義を理解し、保育の実態を学びましたか
	8. 保育計画に基づく指導計画のあり方を学びましたか
	9. 部分実習などにおける指導計画を立案し実践することができましたか
保育技術を習得させる。	10. 保育の実際を通して、保育技術を学びましたか
	11. 保育の一部分を実際に担当し、子どもの援助・指導を行い実践することができましたか
職員間の役割分担とチームワークについて理解させる。	12. 職員の役割分担を理解できましたか
	13. 保育士のチームワークの具体的な姿について学びましたか
家庭・地域社会との連携について理解させる。	14. 保育所と家庭との連絡ノートやおたより等の実際に触れ、その役割について理解できましたか
	15. 登所、降所の際の保育士と保護者とのかかわりを通して、家庭とのコミュニケーションのとり方を学びましたか
	16. 地域における子育て支援事業の実態について理解できましたか
子どもの最善の利益を具体化する方法について学ばせる。	17. 日常の保育士と子どものかかわりを通して、子どもにとってよりよい生活やかかわりのあり方を学びましたか
	18. 子どもの最善の利益を追求する保育所全体の取り組みについて学びましたか
保育士の倫理観を具体的に学ばせる。	19. 守秘義務が具体的にどのように遵守されているか学びましたか
	20. 個人のプライバシーが、具体的にどのように保護されているか学びましたか
	21. 保育所全体の安全に対する仕組みと個々の配慮を理解できましたか
安全及び疾病予防への配慮について学ばせる。	22. 保育所全体の衛生に対する仕組みと個々の配慮を理解できましたか
	23. 一人ひとりの子どもに対する安全の配慮を理解できましたか
	24. 一人ひとりの子どもに対する衛生の配慮を理解できましたか

表1-2 保育実習Ⅰ(施設)の「保育実習ミニマムスタンダード」で示される大項目と質問事項

大項目	質問項目
実習施設について理解を深めさせる。	1. 実習した施設の概要を理解できましたか
	2. 実習した施設の設立理念と養護の目標を理解できましたか
施設の状況や一日の流れを理解し、参加させる。	3. 施設の生活に参加し、一日の生活の流れを理解できましたか
	4. 子ども(利用者)や保育士とともに生活し、施設の生活状況を理解できましたか
子ども(利用者)のニーズを理解させる。	5. 観察を通して、子ども(利用者)の実態を理解できましたか
	6. 子ども(利用者)と生活を共にし、積極的に関わることを通して、子ども(利用者)のニーズを理解することができましたか
援助計画を理解させる。	7. 援助計画の意味を理解し、施設全体の援助の実態を学びましたか
	8. 年齢・発達その他個人の特性などに応じた援助計画のあり方を学ぶことができましたか
	9. 保育士の援助の実際を通して、養護技術を学びましたか
養護技術を習得させる。	10. 生活の一部分を実際に担当し、子ども(利用者)の養護を理解できましたか
	11. 子ども(利用者)の個別性に配慮した養護のあり方を学びましたか
職員間の役割分担とチームワークについて理解させる。	12. 職員間の引継ぎ等に触れ、一貫性・継続性に配慮した養護の視点を学ぶことができましたか
	13. 異業種間の業務内容や役割に触れ、チームワークのあり方について理解できましたか
	14. 施設と家庭との連携の実態に触れ、そのあり方について理解することができましたか
施設・家庭・地域社会との連携について理解させる。	15. 保育士と保護者とのかかわりについて理解し、連携のあり方を学びましたか
	16. 地域における子育て支援事業の実態について理解できましたか
子ども(利用者)の最善の利益を具体化する方法について学ばせる。	17. 地域における社会資源(児童相談所・小中学校・医療機関等)について理解できましたか
	18. 日常の保育士と子ども(利用者)のかかわりを通して、子ども(利用者)にとってよりよい生活や関りのあり方を学びましたか
保育士の倫理観を具体的に学ばせる。	19. 子ども(利用者)の最善の利益を追求する施設全体の取り組みについて学びましたか
	20. 守秘義務の遵守等が具体的にどのようになされているのか学びましたか
	21. 個人のプライバシーが、具体的にどのように保護されているか学びましたか
安全及び疾病予防への配慮について学ばせる。	22. 施設全体の安全に対する仕組みと個々の配慮を理解することができましたか
	23. 施設全体の衛生に対する仕組みと個々の配慮を理解することができましたか
	24. 一人一人の子ども(利用者)に対する安全の配慮を理解することができましたか
	25. 一人一人の子ども(利用者)に対する衛生の配慮を理解することができましたか

表1-3 保育実習Ⅱの「保育実習ミニマムスタンダード」で示される大項目と質問事項

大項目	質問項目
保育全般に参加し、保育技術を習得させる。	1. デイリープログラムを把握し、保育全般に積極的に参加することができましたか
	2. 保育士の職務を理解し、保育技術を習得することができましたか
子どもの個人差について理解し、多様な保育ニーズへの対応方法を習得させる。	3. 子どもの個人差に応じた対応の実際を学びましたか
	4. 子どもの発達の違いに応じた援助の方法を習得することができましたか
	5. 特別な配慮を要する子どもへの理解を深め、その対応について学びましたか
	6. 延長保育をはじめとする多様な保育サービスを体験し必要性を理解できましたか
指導計画を立案し、実践させる。	7. 保育の一部分を担当する指導計画を立案し、それを実践することができましたか
	8. 一日の保育を担当する指導計画を立案し、それを実践することができましたか
家族とのコミュニケーションの方法を、具体的に習得させる。	9. 連絡ノート、おたより等による家庭との連絡を学びましたか
	10. 日常の保護者との対応に触れ、コミュニケーションの方法を学びましたか
地域社会との連携について具体的に学ばせる。	11. 子育て支援のニーズを理解し地域における保育所の役割について学びましたか
	12. 園庭開放、一時保育等の実際に触れ、その地域の保育ニーズを理解できましたか
	13. 地域の社会資源(児童相談所・小学校・図書館・医療機関等)との連携について学びましたか
子どもの最善の利益への配慮を学ばせる。	14. 保育所の理念、目標等から、その意味を理解することができましたか
	15. 保育士の援助の方法や対応から、その姿勢を学びましたか
保育所保育士としての職業倫理を理解させる。	16. 児童虐待への防止についての対応を学びましたか
	17. 守秘義務の遵守について、実際に理解できましたか
自己の課題を明確にする	18. 保育士の具体的な職業倫理について理解できましたか
	19. 保育士に必要な資質について理解できましたか
	20. 実習を総括し、実習を通して得た問題や課題を確認できましたか
	21. 必要な今後の学習課題を確認することができましたか
	22. 課題を実現させていく具体的方法を考えることができたか

表1-4 保育実習Ⅲの「保育実習ミニマムスタンダード」で示される大項目と質問事項

大項目	質問項目
養護全般に参加し、養護技術を習得させる。	1. 施設の養護活動に参加し、養護技術を習得することができましたか
	2. 保育士の職務を理解し、日々の生活を通してその役割を習得することができましたか
子ども(利用者)の個人差、子ども(利用者)のニーズについて理解し、その対応方法を習得させる。	3. 子ども(利用者)に共感し、受容する態度を身につけることができたか
	4. 子ども(利用者)の個人差に応じた対応方法を身につけることができたか
	5. 子ども(利用者)の発達の違いに応じた養護の方法を学びましたか
	6. 生活環境にともなう、子ども(利用者)のニーズを理解できましたか
援助計画を立案し、実践させる。	7. 援助計画を立案し、指導担当職員のもとで実践することができましたか
家族とのコミュニケーションの方法を、具体的な事例を通して学ばせる。	8. 日常の保護者との対応を通して、コミュニケーションの方法を学びましたか
	9. 地域の子育て支援のニーズを理解し、施設の役割について学びましたか
地域社会との連携について具体的に学ばせる。	10. 地域支援事業等の実際に触れ、その地域の保育ニーズを理解することができましたか
	11. 地域の社会資源との連携について理解を深めることができたか
子ども(利用者)の最善の利益への配慮を学ばせる。	12. 実習施設の理念、目標等から、その意味を理解できましたか
	13. 保育士の援助の方法や対応から、その姿勢を学びましたか
施設保育士としての職業倫理を理解させる。	14. 子ども(利用者)の権利擁護の実際について学びましたか
	15. 守秘義務の遵守について、実際に理解できましたか
自己の課題を明確化させる	16. 保育士の具体的な職業倫理について理解できましたか
	17. 施設保育士に必要な資質や養護技術について理解できましたか
	18. 施設実習を総括し実習を通して得た問題や課題を確認することができましたか
	19. 必要な今後の学習課題を確認することができたか
	20. 課題を実現させていく具体的方法を考えることができたか

3. 分析方法

全ての調査項目の評価点は平均値±標準偏差で示した。また、本研究と同じく学生の実習成果を調査した先行研究では対象者が強く肯定している項目を分かりやすくするために「肯定率」を示している^{12) 13)}。本研究でも保育実習Ⅰ(保育所)、保育実習Ⅰ(施設)、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲのそれぞれの評価項目の「肯定率」を示した。「肯定率」は、質問紙で設定した評価段階の平均値を百分率に換算したものである。先行研究では調査を7段階評価で行って、評価点の平均が7.00の場合「肯定率」100%、評価点の平均が1.00の場合「肯定率」0%とし、計算式を「肯定率=(平均値-1)÷6」としている。本研究では

5段階評価で設定しているため、評価点の平均が5.00の場合「肯定率」100%、評価点の平均が1.00の場合「肯定率」0%となり、「肯定率」の計算式は「肯定率=(平均値-1)÷4」となる。

また、同保育所群と異保育所群の学習評価の差を調べるために対応のないt検定を用いた。なお、これら全ての検定の統計的有意水準は5%以下の場合のみとした。

Ⅲ 結果

1. 各実習の学習内容の習得度の実態

1) 保育実習Ⅰ(保育所)(表2、図1)

保育実習Ⅰ(保育所)では肯定率をみると80%以上の

高い値を示しているのが“3”「保育所の生活に主体的に参加し、一日の流れを理解できましたか」の質問項目であった。大項目でみると“3”は「保育所の状況や一日の流れを理解し、参加できる」に分類され、同じ大項目にあてはまる“4”「保育に参加し、保育所の状況を理解できましたか」も77%と比較的高い数値を示している。

一方、50%以下の低い値を示している質問項目は“14”「保育所と家庭との連絡との連絡ノートやおたより等の実

際に触れ、その役割について理解できましたか」、「16”「地域における子育て支援事業の実態を学びましたか」であった。大項目でみると「家庭・地域社会との連携について理解させる」にあてはまり、同項の質問項目“15”「登所、降所の際の保育士と保護者とのかわりを通して、家庭とのコミュニケーションのとり方を学びましたか」も肯定率は53%と低い傾向であった。

表2 保育実習Ⅰ（保育所）の各質問項目の平均値、肯定率

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
人数	178	178	177	177	178	177	178	178	178	178	178	177	177	177	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178
平均値	3.52	3.34	4.26	4.06	3.91	3.84	3.34	3.16	3.11	3.69	3.44	3.53	3.54	2.77	3.11	2.70	3.61	3.30	3.28	2.99	3.77	3.90	3.90	3.91
SD(±)	0.80	0.80	0.72	0.74	0.69	0.78	0.80	0.96	1.30	0.83	1.12	0.95	0.97	1.17	1.09	1.00	0.78	0.86	1.06	1.02	0.77	0.83	0.84	0.83
肯定率	63%	59%	82%	77%	73%	71%	59%	54%	53%	67%	61%	63%	64%	44%	53%	43%	65%	58%	57%	50%	69%	73%	73%	73%

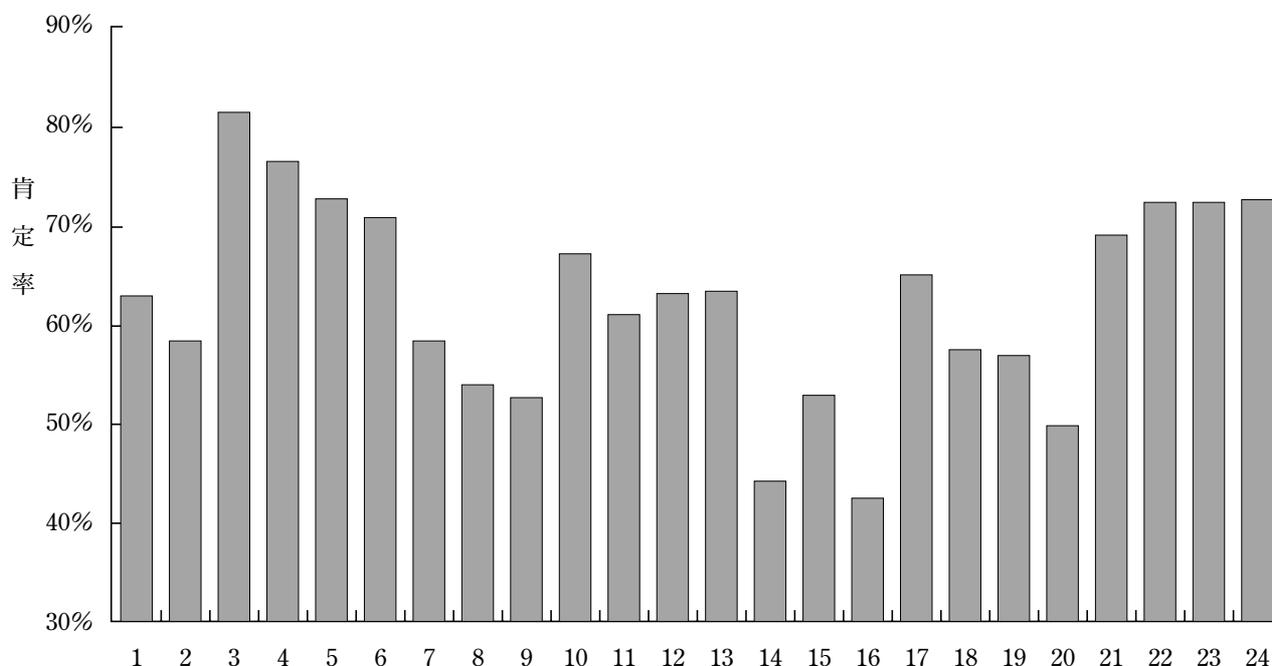


図1 保育実習Ⅰ（保育所）の各質問項目の肯定率

2) 保育実習Ⅰ（施設）（表3、図2）

保育実習Ⅰ（施設）は、他の実習と比べ肯定率が70%以上を示す質問項目が12項目あり全体的に高い傾向であった。肯定率が80%以上の高い数値を示す質問項目は、“3”「施設の生活に参加し、一日の生活の流れを理解できましたか」“4”「子ども（利用者）や保育士とともに生活し、施設の生活状況を理解できましたか」であった。質問項目“3”“4”は両項目ともに「施設の状況や一日の流れを理解し、参加させる」の大項目に分類される。

肯定率が50%以下の低い数値を示す項目は、“16”「地

域における子育て支援事業の実態について理解できましたか”“17”「地域における社会資源（児童相談所、小中学校、医療機関等）について理解できましたか」であった。質問項目“16”“17”は、いずれも大項目「施設・家庭・地域社会との連携について理解させる」に分類され、大項目に属す質問項目も“14”「施設と家庭との連携の実態に触れ、そのあり方について理解できましたか」が51%、“15”「保育士と保護者とのかわりについて理解し、連携のあり方を学びましたか」が50%と全体的に低い数値であった。

表3 保育実習Ⅰ（施設）の各質問項目の平均値、肯定率

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
人数	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172	171	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172
平均値	3.90	3.59	4.41	4.28	4.08	3.80	3.62	3.61	3.67	3.17	3.77	3.86	4.09	3.05	2.98	2.84	2.96	3.71	3.66	3.84	3.60	3.99	4.08	4.07	4.05	
SD(±)	0.75	0.82	0.56	0.61	0.70	0.81	0.87	0.83	0.84	1.15	0.85	0.99	0.86	1.18	1.23	1.12	1.13	0.81	0.86	1.02	1.06	0.82	0.77	0.84	0.83	
肯定率	73%	65%	85%	82%	77%	70%	66%	65%	67%	54%	69%	72%	77%	51%	50%	46%	49%	68%	67%	71%	65%	75%	77%	77%	76%	

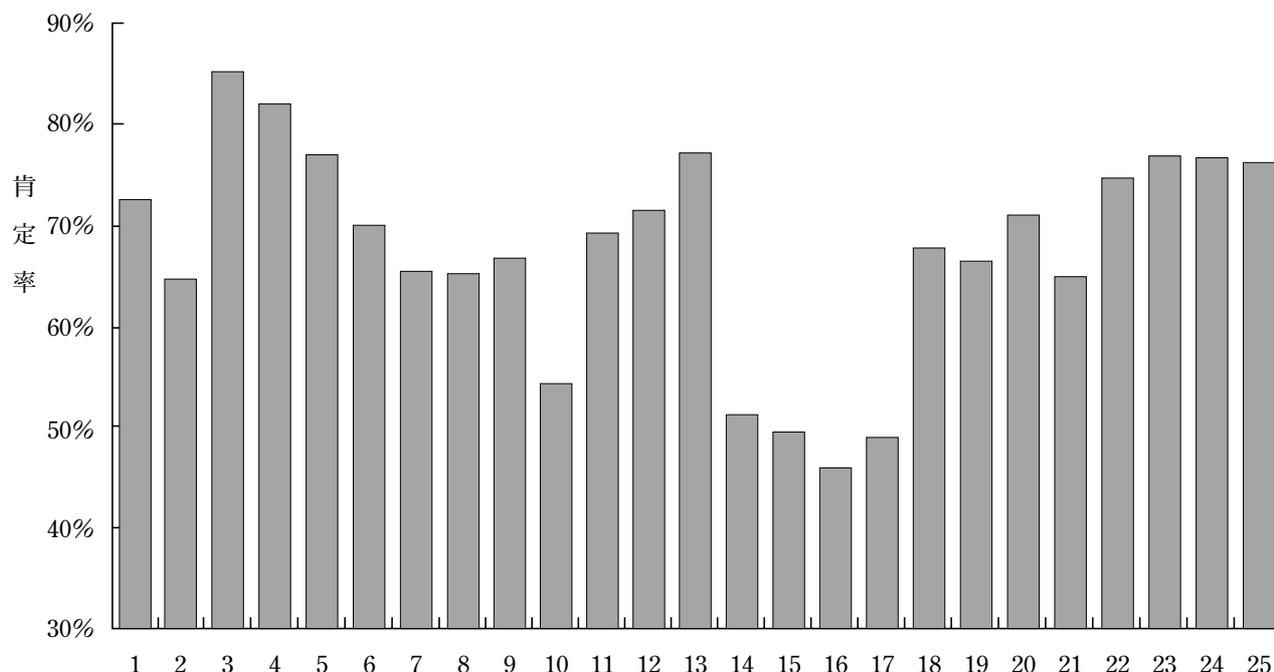


図2 保育実習Ⅰ（施設）の各質問項目の肯定率

3) 保育実習Ⅱ（表4、図3）

保育実習Ⅱの肯定率において80%の高い数値を示しているのは、質問項目“21”「必要な今後の学習課題を確認することができましたか」であった。質問項目“21”は大項目「自己の課題を明確にする」に分類され、同項目にあてはまる質問項目“19”「保育士に必要な資質について理解できましたか」「20」「実習を総括し、実習を通して得た問題や課題を確認できましたか」「22」「課題を実現させていく具体的方法を考えることができましたか」の肯定率も70%以上の高い数値であった。

肯定率が50%以下の項目は、“9”「連絡ノート、おたより等による家庭との連絡を学びましたか」、「13」「地域の社会資源（児童相談所・小学校・図書館・医療機関等）との連携について学びましたか」、「16」「児童虐待への防止について学びましたか」であり、そのうち“13”が36%、“16”が37%と本研究で調査した全項目の中でも最も低い数値であった。大項目に分類すると“9”は「家族とのコミュニケーションの方法を、具体的に習得させる」、

“13”が「地域社会との連携について具体的に学ばせる」、「16」が「子どもの最善の利益への配慮を学ばせる」にあてはまる。上述の3つの大項目にあてはまるその他の質問も、40～50%代と全体的に低い数値であった。

4) 保育実習Ⅲ（表5、図4）

80%以上の高い肯定率を示す質問項目は“4”「子ども（利用者）の個人差に応じた対応方法を身につけることができましたか」であった。大項目に分類すると“4”は「子ども（利用者）の個人差、子ども（利用者）のニーズについて理解し、その対応方法を習得させる」に属し、その他の質問項目では“3”「子ども（利用者）に共感し、受容する態度を身につけることができましたか」、「5」「子ども（利用者）の発達の違いに応じた養護の方法を学びましたか」が70%代、“6”「生活環境にともなう、子ども（利用者）のニーズを理解できましたか」が60%代とほとんどの質問項目が高い数値を示している。保育実習Ⅲでは、肯定率が40%以下の質問項目はなかった。

表4 保育実習Ⅱの各質問項目の平均値、肯定率

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
人数	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	149	150	151	151	151	151
平均値	3.99	3.89	3.91	3.80	3.55	3.64	3.89	3.44	2.82	3.05	3.23	2.98	2.42	3.30	3.97	2.48	3.37	3.34	3.81	4.17	4.34	4.09
SD(±)	0.84	0.71	0.79	0.74	1.02	1.18	0.94	1.26	1.13	1.12	0.92	1.15	1.10	0.86	0.81	1.02	1.05	0.86	0.74	0.67	0.69	0.86
肯定率	75%	72%	73%	70%	64%	66%	72%	61%	46%	51%	56%	50%	36%	58%	74%	37%	59%	59%	70%	79%	84%	77%

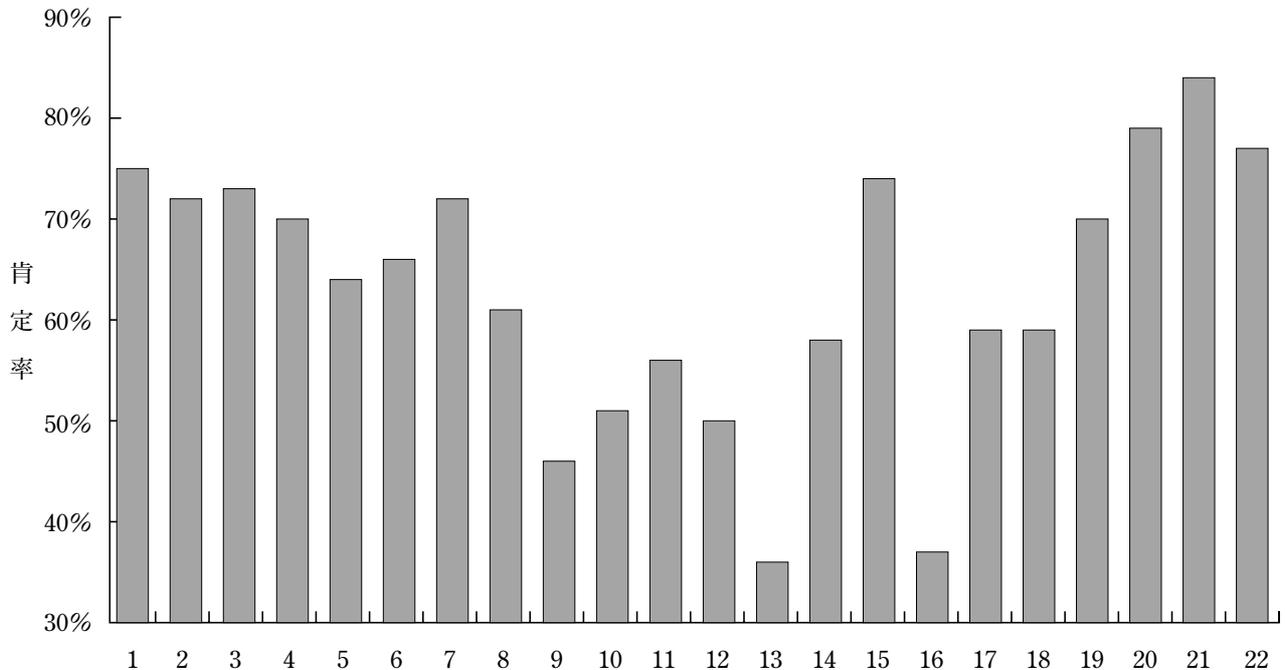


図3 保育実習Ⅱの各質問項目の肯定率

2. 同保育所群と異保育所群の評価値の比較

本研究では、同保育所群と異保育所群の各質問項目の平均値を比較した。また、保育実習Ⅰ（施設）と保育実習Ⅲでの条件による比較は標本数が少数のため、この条件で比較することは行わなかった。

実習施設の選択の相違による評価の差は表6及び図5の通りである。保育実習Ⅰ（保育所）では、質問項目“1”（ $t=2.02, p<0.05$ ）“2”（ $t=2.06, p<0.05$ ）“7”（ $t=2.55, p<0.05$ ）“8”（ $t=2.30, p<0.05$ ）“10”（ $t=2.72, p<0.01$ ）“11”（ $t=4.24, p<0.001$ ）“12”（ $t=2.18, p<0.05$ ）において同保育所群が有意に高いことが示された。保育実習Ⅱでは、“13”（ $t=2.23, p<0.05$ ）“16”（ $t=2.26, p<0.05$ ）“19”（ $t=2.94, p<0.01$ ）“21”（ $t=2.52, p<0.05$ ）の質問項目において、これも同保育所群が有意に高い結果が示された。また、保育実習Ⅰ（保育所）で“3~6”“9”“13”“15~20”“22~24”、保育実習Ⅱで“1~4”“5~7”“10~12”“14”“17,18”“20”“22”の質問項目において有意な差は示されていないが同保育所群に高い傾向が示された。

Ⅳ 考察

1. 各実習の学習内容の習得度の実態

各実習の学習内容の習得度の実態の結果から共通していることは、肯定率が低値を示す大項目として「家庭・地域社会との連携」に関する項目が示されたことである。保育実習Ⅰ（保育所）「家庭・地域社会との連携について理解させる」、保育実習Ⅱ「家族とのコミュニケーションの方法を、具体的に習得させる」「地域社会との連携について具体的に学ばせる」、保育実習Ⅰ（施設）「施設・家庭・地域社会との連携について理解させる」では50%以下の低い数値を示し、保育実習Ⅲ「地域社会との連携について具体的に学ばせる」でも当該実習の大項目のなかで比較すると低い数値を示している。

保育士の業務は2001年の児童福祉法改正にともない「保育士とは、第十八条の第一項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう」と児童福祉法に規定され¹⁴⁾、保

表5 保育実習Ⅲの各質問項目の平均値、肯定率

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
人数	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
平均値	3.78	4.00	4.11	4.19	4.11	3.63	3.11	3.22	3.22	3.04	3.52	3.74	4.11	3.33	3.78	3.41	3.63	4.00	3.96	3.44
SD(±)	0.85	0.68	0.64	0.56	0.70	0.79	1.55	1.37	1.31	1.37	1.12	0.98	0.75	1.14	0.97	1.15	1.01	0.83	0.81	0.75
肯定率	70%	75%	78%	80%	78%	66%	53%	56%	56%	51%	63%	69%	78%	58%	70%	60%	66%	75%	74%	61%

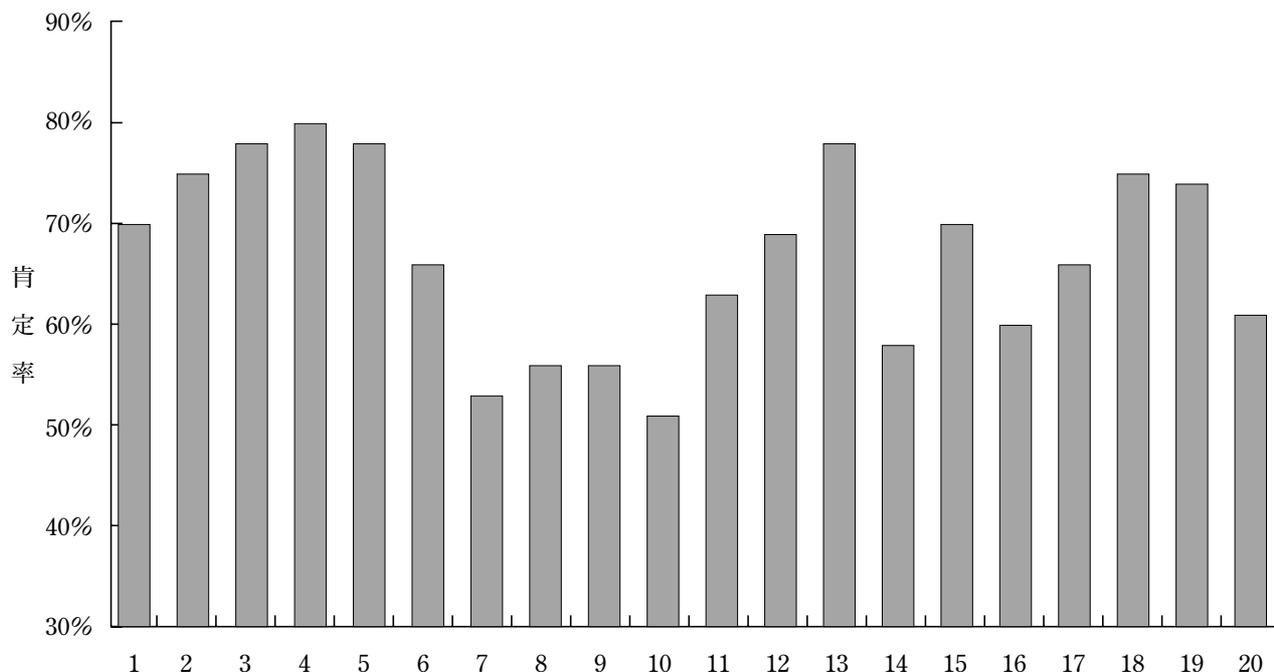


図4 保育実習Ⅲの各質問項目の肯定率

育士資格の法定化と保護者に対する指導の責務が新しく規定された。この改正によって、保育士は法定化に伴い任用資格から名称独占資格への変更による資質向上、地域社会の機能低下及び家庭での子育て機能低下にともなう保護者への対応が求められるようになった。そのため、保育所及び施設では特別保育事業として「地域における子育て支援事業」が実施されることになった。保育士養成課程では2002年に保育実習Ⅱ・Ⅲの教授内容で「地域社会に対する理解を深め、連携の方法について具体的に学ばせる」と明記され、科目で「家族援助論」が新規に追加されるなど子育て支援に対する学習も必須となった⁴⁾。

ミニマムスタンダードでは、全国の保育士養成校よりミニマムスタンダード試案への意見が掲載され、その中で「・・・子育て支援を項目としてあげたことに対して評価する養成校がある反面、実際に学生が実習中に地域や家庭との連携について学習できるか、という点で消極的な見解の養成校も多い」⁸⁾と報告され、実習指導に子育て支援に関する項目を取り入れることの難しさを示

している。その理由として、実習先である保育所や施設では子育て支援の内容によって子どもや保護者の家庭環境と密接に関り多くの個人情報を知ることになるため、保育所や施設では、子どもや保護者の個人情報保護の観点から実習生を実際の場面に関与させず、実習生が経験することができないことが考えられる。調査結果でも上記の通り「家庭・地域社会との連携」についての項目が低値を示し、さらに保育実習Ⅱの質問項目“16”「児童虐待への防止についての対応が学べましたか」の肯定率が低く、子どもや保護者とのかわりが難しく、密接にかかわる必要がある場面での習得度が低い。また、ミニマムスタンダードに対する実習施設からの回答も報告されており「守秘義務のない(法的)学生に児童の家庭の現状を、いわゆる個人情報を教えていいものか疑問です」⁸⁾との意見があり、実習施設は法的に守秘義務のない学生に子育て支援へ関与させることに対し、慎重になっていることが伺える。実習施設の立場では個人情報の漏洩は施設の子ども(利用者)への支援のあり方そのものに

表6 同保育所群と異保育所群の保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの各質問項目の平均値
保育実習Ⅰ（保育所）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
同保育所群	人数	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	92	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	
	平均値	3.68	3.49	4.35	4.10	4.00	3.91	3.52	3.38	3.32	3.91	3.76	3.73	3.73	2.75	3.27	2.78	3.75	3.37	3.42	3.13	3.82	4.02	3.92	3.96
	SD(±)	0.73	0.73	0.67	0.74	0.69	0.81	0.80	0.99	1.24	0.78	1.03	0.93	1.01	1.14	1.08	0.92	0.76	0.88	1.10	0.98	0.78	0.87	0.86	0.85
異保育所群	人数	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	58	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59
	平均値	3.39	3.22	4.22	3.98	3.85	3.78	3.20	3.03	2.93	3.56	3.00	3.39	3.49	2.76	2.97	2.71	3.53	3.31	3.25	2.92	3.83	3.83	3.92	3.93
	SD(±)	0.87	0.91	0.70	0.75	0.69	0.70	0.69	0.83	1.38	0.79	1.16	0.93	0.86	1.19	1.05	1.05	0.77	0.86	0.99	1.06	0.67	0.70	0.79	0.79
	P	*	*					*	*		**	***	*												

* p < 0.05 ** p < 0.01 *** p < 0.001

保育実習Ⅱ

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22		
同保育所群	人数	92	92	92	92	92	92	92	92	92	92	92	92	92	92	91	92	92	92	92	92	92	92	
	平均値	4.09	3.98	3.95	3.82	3.66	3.67	3.89	3.43	2.70	3.10	3.23	3.03	2.58	3.33	3.91	2.63	3.48	3.42	3.95	4.23	4.46	4.13	
	SD(±)	0.74	0.66	0.83	0.73	0.91	1.11	0.96	1.19	1.07	1.04	0.93	1.10	0.99	0.87	0.85	1.07	1.09	0.82	0.75	0.70	0.67	0.88	
異保育所群	人数	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	58	58	59	59	59	59	59	59	
	平均値	3.83	3.75	3.85	3.78	3.37	3.58	3.90	3.46	3.02	2.97	3.22	2.90	2.17	3.27	4.05	2.24	3.19	3.22	3.59	4.08	4.17	4.02	
	SD(±)	0.97	0.76	0.72	0.77	1.16	1.28	0.92	1.38	1.21	1.23	0.91	1.23	1.23	0.85	0.75	0.90	0.95	0.93	0.67	0.62	0.70	0.84	
	P													*		*		**			*			

* p < 0.05 ** p < 0.01

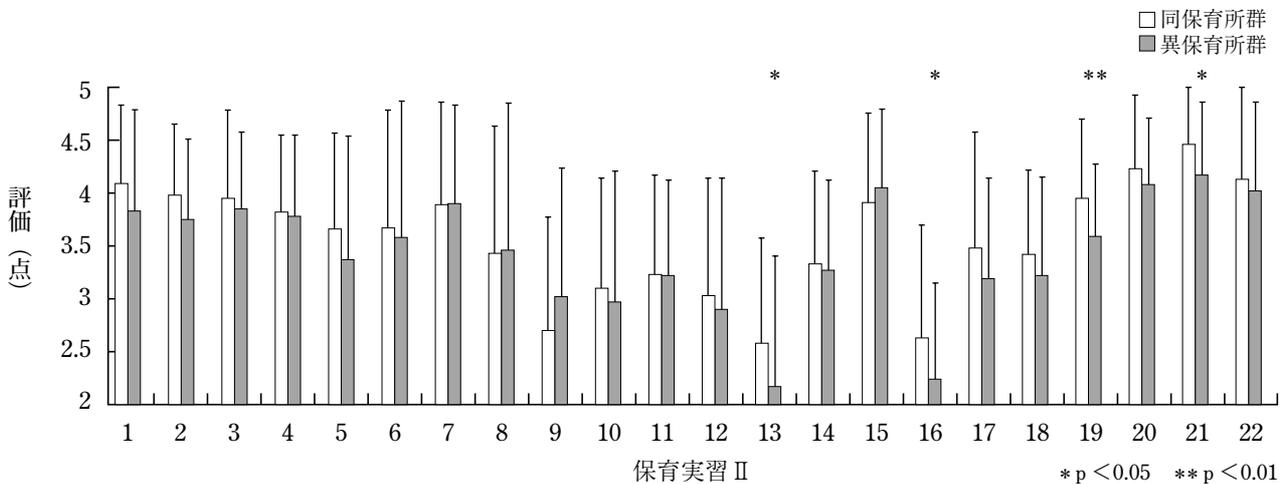
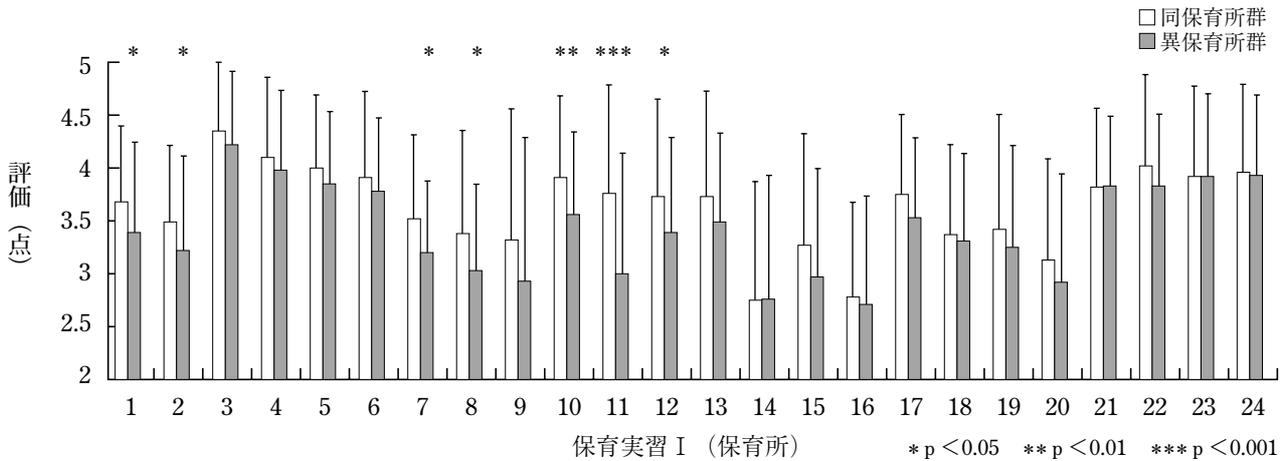


図5 同保育所群と異保育所群の保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの各質問項目の平均値

関る問題であり社会的信用を失墜させることになる。ミニマムスタンダードでは実習生が個人情報を得る正当な理由として、個人情報保護法の規定で「『事業者内において行われる学生の実習への協力』という項目が記されており、福祉関係事業者の通常の業務で想定される利用目的の範囲に実習生への個人情報の提供が含まれている」と述べている⁸⁾。しかし、上記の施設からの意見では実習生の守秘義務に関するものであり、法的に学生に個人情報を提供する規定があっても守秘義務が遵守できなければ実習生に情報提供することは難しいと思われる。しかも、実習施設で実習生が個人情報の利用をする際には、利用者又は法定代理人の同意が必要であり、同意を得るための説明責任は実習施設にある⁸⁾。従って、実習生が子ども（利用者）の個人情報を得ることは実習施設にとって大きな負担を強いられることになると思われ、実習生の個人情報の利用は非常に難しい状況である。

しかし、ミニマムスタンダードでも「実習生が実習施設で子どもと関りをもつときに、子どもの実態を把握したうえで関りの手だてを決めることは、その関りを適切なものにするためには不可欠である」と述べているとおり、子どもと関りをもつ上で個人情報を得ることは必要なことである。また、地域社会の機能低下や家庭での子育て機能低下によって、保育所や施設での子育て支援はますます必要な事業になると思われる。このような状況で子育て支援を保育実習に取り入れるためには、養成校と実習施設の連携をより緊密にすることはもちろんであるが、事前指導で学生へ個人情報保護に関する内容を今まで以上に徹底し、実習施設の指導者に事前指導から関わってもらうなどの効果的な指導を実施し、また、積極的に実習施設へ指導状況を示し信頼を得る必要があると思われる。

また、多くの養成校の実習指導の現状は、学生が保育所、施設で実習している際、学生指導を実習施設の指導担当職員に一任している状態である。そのため、養成校の実習指導者は実習施設の指導担当職員と密接に連携をとること、学生を実習先で自ら学習する姿勢を示し実習できる状態に指導することが必要となっており、保育実習の事前指導では実習先の実際などの基礎知識、実習生としての心構えなどの実習生としての基本的姿勢への指導が中心となっている。調査結果からも保育実習Ⅰ（保育所）「保育所の状況や一日の流れを理解し、参加できる」、保育実習Ⅰ（施設）「施設の状況や一日の流れを理解し、

参加させる」、保育実習Ⅲ「子ども（利用者）の個人差、子ども（利用者）のニーズについて理解し、その対応方法を習得させる」が高い数値を示し、実習に対する積極性などの基本的姿勢、実習施設や子ども・利用者の基礎知識の習得度が高いことを示している。また、先行研究では保育における環境設定や指導案作成などの基礎技術の低さが報告され²⁾、学生の基礎技術の向上は多くの保育士養成校での課題であり、事前・事後指導のなかに「模擬保育」など授業を取り入れるなど¹⁵⁾基礎技術向上のための指導を模索している状況である。上記の現状を踏まえると、多くの保育士養成校では事前指導の中で基本的姿勢と基礎技術の指導が中心であり、子育て支援への十分な指導ができていないことも低い評価を示した理由として考えられる。

2. 同保育所群と異保育所群の評価値の比較

保育士養成校で保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱの実習施設を同じ保育所で行うか、異なる保育所で行うかは、養成校の実習に対する学習目標の方向性によって異なる。例えば、同じ保育所で実習することは保育方針、子ども、職員、設備など同様の条件下で実習を行うことができ、実習施設の理解や子どもの理解など保育実習Ⅰ（保育所）から保育実習Ⅱと連続性をもって学習できるなどの長所があり、異なる保育所で実習することは、保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱそれぞれの実習施設の保育方針やそれともなう子どもの育ちの違いなどを体験し、学生の保育所保育への視野の広がりなどの学習効果が期待できる。

ミニマムスタンダードでは、保育実習（保育所）、保育実習Ⅱの学ぶべき事項として表1-1及び2に示したが、その上位概念としてi)「保育実習Ⅰ（保育所）」と「保育実習Ⅱ」の継続性を理解することができる項目であること、ii)「保育実習Ⅰ（保育所）」と「保育実習Ⅱ」の段階性を理解することができる項目であること、iii) 学生が保育所実習全体を通して、子ども、家庭、地域への理解を深化できる項目であること、iv) 保育所保育士としての職業倫理を涵養することのできる項目であることの4つを示している。i) ii) の内容からミニマムスタンダードでは、保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱの実習指導の学習内容に継続性、段階性をもたせることの必要性を示している。異保育所群では保育実習Ⅱを保育実習Ⅰ（保育所）と異なる保育所で取り組むため、子ども

への関りや実習する保育所への基本的理解などの学習面から継続性、段階性をもたせることは難しい。それに対し同保育所群は同じ保育所で実習ができ、全ての学習面から継続性、段階性を持たせ易い。同保育所群が高い数値を示した理由は、本研究の質問項目がミニマムスタンダードの実習生に学ばせる事項の小項目に準じたものであり、保育実習Ⅰ（保育所）から保育実習Ⅱにかけて継続性、段階性をもたせる内容になっているため、全ての学習面に継続性、段階性をもって学習することができる同保育所群の評価値が高かったと考えられる。また、同保育所群は同じ保育所において約4週間の実習を実践することで、同保育所群は保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱを統一した実習期間として見通すことができ、異保育所群で実習する集団よりも時間的かつ精神的余裕をもって実習できたことも要因と考える。

保育士養成校協議会専門委員会では、新たな保育士養成にむけての示唆と提言から望まれる専門職像として「成長し続け、組織の一員として協働する、反省的実践家」を提示している¹⁶⁾。ここで「反省的実践家」として「反省」の4つの側面を示している。その4つの側面は「専門的知識・技術への反省的視点」「保育の事後のふりかえりという視点」「クライアント（利用者＝子ども、保護者）との関係性のふりかえりという視点」である。このような4つの側面を踏まえるならば、特に「クライアント（利用者＝子ども、保護者）との関係性のふりかえりという視点」という点で、保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱの実習では、同じ保育所で実習を行い継続性、段階性をもたせた内容で実施することが望ましいと考える。

V 引用文献

- 1) 社団法人保育士養成協議会事務局編：会報 保育士養成（平成19年8月No.56 総会特集号），社団法人全国保育士養成協議会，2007。
- 2) 高坂登志雄、和田明人、松田広則、千葉弘明：保育者養成のあり方に関する研究（その1）～保育所実習と施設実習の実習生評価の結果から～，光星学院八戸短期大学紀要，25，1-22，2002。
- 3) 社団法人全国保育士養成協議会専門委員会編：保育士養成課程と関連する専門職養成課程の比較研究，保育士養成資料集，31，2000。
- 4) 社団法人保育士養成協議会現代保育研究所：平成13年度児童環境づくり等調査研究事業 保育士養成課程シラバス第一案，社団法人保育士養成協議会現代保育研究所，2001。
- 5) 社団法人全国保育士養成協議会専門委員会編：効果的な保育実習のあり方に関する研究Ⅰ～保育実習の実態調査から～，保育士養成資料集，36，2002。
- 6) 社団法人全国保育士養成協議会専門委員会編：効果的な保育実習のあり方に関する研究Ⅱ－保育実習指導のミニマムスタンダード確立に向けて～，保育士養成資料集，40，2004。
- 7) 社団法人全国保育士養成協議会編：効果的な保育実習のあり方に関する研究Ⅲ－保育実習指導のミニマムスタンダード～，保育士養成資料集，42，2005。
- 8) 全国保育士養成協議会編：保育実習のミニマムスタンダード～現場と養成校が協働して保育士を育てる～，北大路書房，2007。
- 9) 那須信樹、相浦雅子、高橋正文、原孝成、野中千都：『保育実習指導のミニマムスタンダード』を軸とした保育所実習指導の実態に関する研究－九州管内保育士養成施設における保育所実習指導の実態調査を通して－（1）～実習事前・事後指導の概要を中心に～，全国保育士養成協議会第46回研究大会 研究発表論文集，78-79，2007。
- 10) 相浦雅子、高濱雅文、原孝成、野中千都、那須信樹：『保育実習指導のミニマムスタンダード』を軸とした保育所実習指導の実態に関する研究－九州管内保育士養成施設における保育所実習指導の実態調査を通して－（2）～実習評価の取扱い・訪問指導の実態を中心に～，全国保育士養成協議会第46回研究大会 研究発表論文集，80-81，2007。
- 11) 保育法令研究会監修：平成19年度版 保育所運営ハンドブック，中央法規，2007。
- 12) 小川克博、鈴木義昭、水野則子、小関賢：実習の成果からみた実習の事前指導に対する学生の意識，山形女子短期大学紀要，30，39-58，1998。
- 13) 佐東治、鈴木義昭、早崎則子、小関賢：実習の充実度からみた短大での学習活動に対する学生の意識，山形女子短期大学紀要，59-76，1998。
- 14) 社会福祉法規研究会監修：平成16年度版 社会福祉六法，新日本法規，2003。
- 15) 千葉弘明：保育者養成のあり方に関する研究（その2）～「模擬保育」導入の妥当性～，光星学院八戸短期大学紀要，28，69-78，2002。
- 16) 社団法人全国保育士養成協議会：保育士養成システムのパラダイム転換－新たな専門職像の視点から～，保育士養成資料集，44，2006。